

平成17年9月15日

各 位

会社名 ニッパツ（日本発条株式会社）  
代表者名 代表取締役社長 佐々木 謙二  
（コード番号5991 東証1部）

### 信託によるグループ知的財産の集中管理・活用に関するお知らせ

当社は、平成16年12月30日に施行された改正「信託業法」を受けて、グループ企業が有する知的財産を集中管理・活用することといたしました。8月31日、同法第51条（同一の会社集団に属する者の間における信託）に基づく信託業を開始する旨、金融庁（関東財務局）に届け出ましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 1. 信託による集中管理の目的とメリット

当社および対象関連会社で有する約2,500件の知的財産を集中化することにより、知財ポートフォリオが強力となり、グループ全体としての対外的な交渉力が強化することを目的としています。また、知的財産に関する業務は高度な専門性が要求されるため、信託による集中管理をすることで、関連会社は訴訟や交渉に関して当社の有する高度なノウハウを活用することができます。

#### 2. 集中管理・活用の概要

##### （1）対象関連会社

今回の集中管理は以下の10社を対象としています。

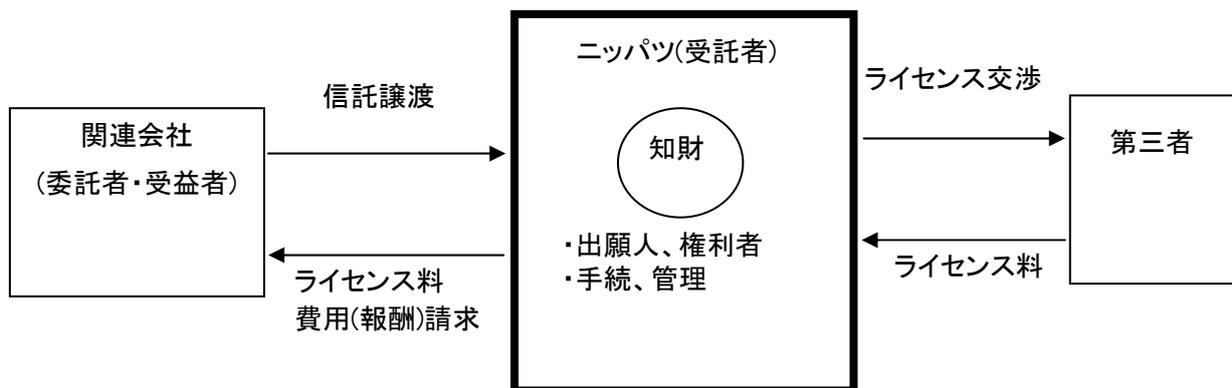
- ① ニッパン（日発販売株式会社）
- ② 日発運輸株式会社
- ③ 横浜機工株式会社
- ④ 株式会社スミハツ
- ⑤ 株式会社ホリキリ
- ⑥ 東北日発株式会社
- ⑦ 株式会社アイテス
- ⑧ ユニフレックス株式会社
- ⑨ 日本シャフト株式会社
- ⑩ 日発精密工業株式会社

(2) 日程

8月4日に関連会社との信託契約締結が完了し、8月31日、関東財務局に信託業開始の届出を行いました。9月中旬より特許庁へ信託登録申請を行い、10月から集中管理・活用を始める予定です。

(3) 集中管理・活用のスキーム

- ① 関連会社が有する知的財産を当社に信託譲渡する
- ② 権利者となる当社が、関連会社に代わり知的財産の管理を行い、対外的な交渉も当社の知的財産部門が当たる
- ③ 交渉の結果、第三者からライセンス料が支払われたときは、受益者である関連会社に還元する



以上

(問い合わせ先)

ニッパツ (日本発条株式会社)  
企画本部広報部課長 齊藤浩明  
TEL : 045-786-7513  
FAX : 045-786-7598